

平成29年第2回市議会定例会

## 市長提案理由

(平成29年6月5日提案)

平成29年第2回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、併せて今回提出した諸議案の概要について、御説明いたします。

初めに、「遊べる温泉都市構想」について申し上げます。

別府市の伝統行事である「第103回別府八湯温泉まつり」が、3月31日から4月3日までの4日間開催され、まつりの期間中各会場で多彩なイベントが繰り広げられました。

今年は「湯かけまつり」を「遊べる温泉都市構想」の一環として進化させ、「湯・ぶっかけまつり」と銘打ち、例年の10倍となる30トンの温泉を使用することにより、多くの来場者に湯かけを体験していただきました。

さらに神輿と音楽・ダンスの融合により、躍動するイベントとして演出しました。

開催以来最多となる湯かけ神輿24基に、担ぎ手など416名が参加し、参加者と来場者が一体となり、浴びせられる温泉にずぶ濡れになりながら、大変な盛り上がりを見せました。

また、「湯～YOU～パレード」では、ディズニーイベントの一環として、全国の地方自治体などが主催するお祭りを巡る「東京ディズニーリゾート・スペシャルパレード」が特別参加し、約7万5千人の市民や観光客に夢と感動を与えてくれました。

次に「湯～園地計画」についてです。

「遊べる温泉都市構想」第2弾「湯～園地計画」は「べっふ火の海まつり」の開催に併せ、7月29日から31日までの3日間、別府ラクテンチで開園します。

入園券は、「遊べる温泉都市構想実行委員会」の運営資金を御支援いただいた方への返礼品としてお渡ししており、ホームページ及び観光課の窓口でお申し込みいただけます。

「湯～園地計画」に係るクラウドファンディング及び寄附金の総額は、6月1日現在で5,061万190円となっています。

御支援をいただいた方々の御期待に沿えるよう「湯～園地計画」は必ず成

功させ、別府の魅力を全国に発信し、更なる別府ファンの拡充を図りたいと考えています。

5月21日には、山本地方創生担当大臣が来別され、別府ラクテンチ及びNPO法人BEPPU PROJECTがアーティストの活動支援の一環として運営している清島アパートなどを視察し、既存のものに新しい価値を生み出すことや付加価値をつけることが地方創生の原点であり、新たなシステムによる資金調達方法の導入など斬新な発想に大いに期待しているとの感想をいただきました。

「遊べる温泉都市構想」は、弛まず継続していきます。本市の基幹産業である観光産業の発展が地域活性化の原動力となり、地域振興に波及する重大な役割を担っていると確信しています。

本市の財産である観光資源という宝を徹底的に磨き、さらに常識にとらわれない発想により、観光戦略を展開してまいります。

次に「防災・震災に対する取組」についてです。

熊本地震から1年を迎えるに当たり、震災から得た貴重な経験を後世に伝えるため、地震の発生から行政・各関係機関の対応状況や復旧と復興へ向けた取組等をまとめた「平成28年熊本地震の記録～最終報告～」を作成しました。

また、4月14日に「市内一斉安全確保行動訓練」、4月16日に「職員非常招集訓練」及び境川地区自主防災会の企画による「境川地区合同防災訓練」を実施しました。

熊本地震の経験や訓練を通じて得た課題を整理・検討し、防災行政に活かすとともに、今後も継続的に訓練を行い、緊急局面での円滑な連携や防災に対する知識の普及と意識の高揚を図り、防災力の向上に努めます。

震災により、本市の基幹産業である観光産業は大打撃を受けました。推定11万人の宿泊客のキャンセルが発生し、被害総額は約13億7千万円にのぼりました。

このような中、観光復興PR動画や新聞広告などによる風評被害対策を展

開したところ、全国各地から御声援や御支援をいただき、33パーセント減少した宿泊客も年末年始には増加に転じ、震災後1年を待たずにV字回復を遂げることができました。

風評にとらわれずに、本市を訪れてくださった方々や御心配いただいた方々に、何とか恩返しをしたいとの思いから、熊本地震復興支援の返礼事業として、別府温泉を無料で宅配する「元気な別府発信ありがとう事業」を開始しました。

また、本事業を周知するため、PR動画「別府温泉の恩返し」をインターネット上に公開しました。

5月31日、福岡市に向けて恩泉トラック第1便が出発しました。

震災後、福岡市から多くの救援物資が寄せられたことや福岡県から多くの観光客がお越しいただいたことを踏まえ、「福岡市立老人福祉センター若久園」と温かいメッセージをお寄せくださいました御家庭4軒に合計約8.2トンの温泉をお届けしました。

6月1日現在、837件の申し込みがあり、応募者の中から選定の上、順次宅配してまいります。

本事業を通じて、別府市民の感謝の気持ちが少しでも伝わるよう願っています。

次に、「ひとまもり・まちまもり懇談会」についてです。

全国の自治体が地方創生に資する取組を推進する中、本市におきましても、「べっぷ未来共創戦略」を策定し、戦略に掲げる政策や施策の早期実現に向け、鋭意取り組んでいるところです。

しかしながら、直面する人口減少と少子高齢化の急速な進展の中で、市の財政状況は今後ますます厳しくなることが予想され、将来にわたって市民サービスを維持するためには、徹底した経費の削減や公共施設の総量縮減、事務事業の見直しなどによる安定的な財源の確保に努めるとともに、真に必要なとされる市民サービスに重点を置くことが求められています。

このような現状を市民の皆様にお示しし、理解の促進を図るとともに、率

直な意見をいただくため、各地区の公民館等を会場に「ひとまもり・まちまもり懇談会」を実施しています。

情報を共有し、別府がひとつになって行財政改革に取り組んでまいりたいと考えておりますので、市民の皆様を始め、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに、一般会計補正予算ですが、今回補正する額は、9,990万円の増額で、補正後の予算額は488億990万円となります。

その主なものとして、総務費では、「BizLINK」事業が、平成29年度地方創生推進交付金の交付対象事業として内示を受けたことに伴う財源補正を計上しています。また、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金の交付決定に伴い、東山地区公民館が所有する太鼓の更新等に対する助成金を計上しています。

土木費では、空き家所有者に対して積極的な登録勧奨を行うための意向調査費を計上し、空き家バンクの大幅な充実を目指します。さらに、空き家をリノベーションし、モデルハウスにするための費用を計上し、お試し移住実施のための受け皿として整備します。

また、新築した亀陽泉前の市道拡幅に伴う、消防第8分団2部格納庫の移転に伴う補償費を計上しています。

教育費では、平成28年4月に発生した熊本地震の影響により、7月から休館している別府市美術館を旧大分県社会教育総合センターへ移転し、オープンするための経費を計上しています。

また、本年1月から実施している別府市指定文化財「絹本着色雪村友梅像」の保存修復事業が、住友財団文化財維持・修復事業助成の交付決定を受けたことに伴う財源補正を計上しています。

実相寺多目的グラウンド周辺整備事業として、観覧席や掲揚ポールなどの付帯設備の工事費を計上しています。さらに、この秋、別府市をメイン会場

に第70回大分県民体育大会が開催されますので、柿落としとしてラグビー競技を実施するために必要な備品購入費を計上しています。

次に特別会計では、公共下水道事業において、社会資本整備総合交付金の内示に伴い、施設整備事業費の減額を計上しています。今回補正する額は、3億4,990万円の減額で、補正後の特別会計予算の総額は477億4,910万円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、「条例関係4件」、「その他7件」の計11件を提出しています。

議第39号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、スクールソーシャルワーカーの報酬の額を改定するため、条例を改正しようとするものです。

議第40号「別府市職員の退職手当に関する条例及び別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について」は、雇用保険法の一部が改正され、失業等給付の給付内容等が変更されたことに伴い、失業者の退職手当について所要の改正を行うため、条例を改正しようとするものです。

議第41号「別府市税条例等の一部改正について」は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第42号「別府市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の一部改正について」は、介護保険法施行規則の一部が改正され、主任介護支援専門員の定義が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第43号及び議第44号の「動産の取得について」は、消防ポンプ自動車を購入入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第45号から議第49号までの「市長専決処分について」は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長において専決処分しましたので、同

条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

議第45号は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成29年3月29日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、別府市消防団員等公務災害補償条例の改正を専決処分したものです。

議第46号、議第47号及び議第48号は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、別府市税条例、別府市都市計画税条例及び別府市国民健康保険税条例の改正を専決処分したものです。

議第49号は、機構改革により総務部資産税課を設置したことに伴い、地方税法第404条第2項の規定に基づく固定資産評価員の選任を専決処分したものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。